

会議結果のお知らせ

令和5年度第1回宮古市男女共生推進委員会を、次のとおり開催しました。

令和5年7月18日

宮古市男女共生推進委員会

- 1 開催日時
令和5年6月28日（水） 14時～15時
- 2 開催場所
宮古市役所 4階特別会議室
- 3 議題
（1）パートナーシップ制度の導入について
- 4 会議の概要
別紙会議結果報告書のとおり
- 5 問い合わせ先
市民生活部生活課男女参画・協働推進係 電話：68-9080

令和5年度第1回宮古市男女共生推進委員会会議結果報告書

- 1 日 時 令和5年6月28日（水）午後2時00分～午後3時00分
- 2 場 所 宮古市役所4階特別会議室
- 3 出席委員（10名）
宮城貞子、寶由夫、伊藤ひろみ、昆野香代子、伊藤エミ子、兼平寛、伊東喜幸、伊東美智子、畠山りか、腹子摩裕美
- 4 欠席委員（4名）
鈴木将人、大越淳、川戸一之、吉水和也
- 5 事務局等出席者（5名）
市民生活部長・若江清隆、生活課長・川原栄司、同課副主幹兼男女参画・協働推進係長・小向和美、同課主査・名取綾子、同課会計年度任用職員・中島奈穂子
- 6 傍聴者
0名
- 7 議事等
午後2時00分、生活課長が委員会の開会を宣言。市民生活部長、委員長から挨拶後、委員長が議長となり会議進行。
- 8 委員長あいさつ
昨日公園で女の子が遊んでいた。名前を聞いたら「僕は」と答えた。学校では「僕」と称することが流行っている。これも多様性のひとつの現れと感じた。「男」「女」ということを子供たちに知らず知らずのうちに刷り込んでいる社会がある。ここで多様性という視点から色んなことを見直すことも大事。新聞に男女の別を分けて考えるということが刷り込まれてはいけないということから、トイレの男女表示のピクトグラムの色分けを変えていく、ということも取り上げられていた。
宮古市にとって多様な生き方が可能になるような制度。皆様の意見を聴き、反映させていきたい。
- 9 協議（概要）
 - (1) パートナーシップ制度の導入について
【事務局説明】資料に沿って説明
[委員長]
ご意見、ご質問をいただきます。
[委員]
スケジュールについて。他市町村でも導入しているようだが、今後第2回の委員会に要綱を提示したい、パブコメも行い翌月には最終案、ということで、スケジュール感が早いような気がする。他市町村は導入に至るまで、どのようなスケジュールだったのか。
[委員長]
他市町村のスケジュールについてわかる範囲で例示をしてください。
[事務局]

県内では盛岡市と一関市が導入済み。盛岡市では1年くらいかけて制度策定している。

[事務局]

導入目的はこういったことへの理解を進めること、生きづらさなどを感じている方への対応。そのため、なるべく早く導入したい。導入してからは、必要があれば変更する、という対応を取りたい。また、近隣市町村ですでに導入しているところもある。県の指針ではそちらとの相互利用も考えていくということもあり、隣接している盛岡市とかけ離れたものを作るわけにはいかない。似たような制度を作り相互利用していくことも考えている。

[委員]

P 2、「戸籍や住民票の記載が変わるものではない」ということだが、住民票の表記はどのようになるのか。

「同居人」かと思うが、他市町村では「縁故者」というところもある。宮古市ではどうか。「パートナー」という記載でもいいのでは。

P 6、「(仮称)宮古市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の素案について」の最後の行に「性別にかかわらず個人として尊重し合う社会の実現を目指すもの」、とあるが「個人として尊重し、多様性を認め合う社会の実現を目指すもの」という表現をしてほしい。

その下の概要について、P 15の「その他」に「戸籍や在留資格は変わらない」とある。外国籍の方についても対象と考えられていると思うので、対象者のところに外国籍の方も利用できるということも表記した方が良い。震災の時に、外国籍の方で、同性婚を認める制度がある国で婚姻し、子育てをしていた方が、日本で子育てに関して非常に困った、という実例がある。このようなケースの人たちが制度の導入により、助かると思う。

P 9、「宣誓の要件」に「成年に達していること」には、18歳以上という補記があればいい。また、「宮古市民であること」、「また一方の方が市民で、他方の方が」との記載を、「宣誓の日から3か月以内の市内への転入予定を含む」と言い切ってはどうか。

また、一方が宮古に住民票があることが必要かと思う。他の自治体でも認められているところがあるので、住民票があれば、必ずしも二人が宮古市民でなくてもいいとするか、3か月以内の転入でなければ、とするのか、読み取りづらかった。わかりやすく説明してほしい。

いずれ、宮古市でもこのような計画ができるかと思っていた。H30の9月に、H15に策定した都市計画マスタープランの更新の中に「宮古市のまちづくり方針」「都市の将来像」の項目に「宮古市の特徴である豊かな自然と人との共生を基調とした、豊かさやゆとりの実感」の次に「異なる文化や多様性をお互いが尊重し合う豊かなコミュニティの形成」と入っている。第5次になる基本計画の中にも「多様性」という言葉は入っている。

令和4年12月議会を傍聴。5年度内の導入、と市長が説明。その間に職員や議員などもパートナーシップに対して深める機会となり、そうやって1年かけて導

入すると思っていた。

令和5年6月議会でもパートナーシップについての一般質問があったため傍聴。その際は9月に導入すると説明があり、なぜそのように急ぐのか。そのくらい周りの理解があり、深まっているのかな？と疑問に思った。周囲の理解度は深まっているのか。

毎年度、LGBTQや性的マイノリティについての勉強会などの開催もあるが、興味を持つ方は限られている。同じ市民としてこれから共にするものだから、理解を深めてほしい。

[委員長]

貴重なご意見をいただいた。

たくさんの方からの話があったので、整理していきたい。

一点目、住民票の記載について。

[事務局]

住民票について、同じ世帯になった場合、世帯主から見た続柄を記載する。宮古市では世帯主と婚姻されている方であれば、「妻」と表記される場所、パートナーの方は「同居人」という表記になる。事実婚の場合「妻（未届）」。

担当課を確認する。

[委員長]

二点目、目的のところの記載について。要綱まだ原案の状態ですね。

[事務局]

P6の「個人として尊重し～社会の実現を目指すもの」の部分の表現について検討します。

[委員長]

三点目、外国籍の方を対象とする表記について

[委員]

P15には、在留資格については記載があるが、そのほかには外国籍の方のことは何も記載がない。マスタープランの策定の時も、外国人がかなりいたためこのような表記が必要だという検討がされた経緯がある。

[事務局]

要綱では詳細に説明できないので、手引きなどの方で対応したい。

[委員長]

四点目、「宣誓の要件」の説明の表記。

一人は宮古市民、パートナーも3か月以内に転入予定という条件でいいか。

[事務局]

要綱ではこのように明確に書く形になると思うが、これも手引きでいずれかお一人が宮古市内に住所を有している、もしくは宮古市内への転入を予定している、というような説明であればわかりやすいかと思う。

[委員長]

そのような段取りが早計なのではないかという意見もあるようだが、導入済みの市町村の例も参考にしながら進めており、宮古市独自で新しく進めるというこ

とではなく、土台があり、それに倣って、色々な課題を加味しながら提案があるということ。

いずれすべての市民に周知するということが大事な事。

人権擁護委員会の方でも、「誰かのことじゃない」というのがキャッチフレーズ。自分のこととして考えていくことが市民の皆さんにも伝わると思う。

[委員]

市長がよく「誰一人取り残さない」というが、情報がいきわたっているかということが気になる。盛岡市や一関市をはじめ全部同じような制度や要綱でいいのか、宮古らしさ、オリジナリティのあるものを考えた方がいいのか、とも思う。せっかく導入するのだから、当事者の意見なども取り入れ使いやすい制度にすべきではないか。そのような意見もどのような形で聞き取りをしようと思っているのか、というところを聞きたい。

[委員長]

パブリックコメントなどで、意見を頂戴できればいい。パブリックコメントの取り方などの案があれば説明を願います。

[事務局]

パブリックコメントにあたっては、HP掲載だけではなく、SNSも活用したいと考えている。先ほどから話があるとおり周知も大切。制度を策定する段階での周知、制度ができてからの周知、併せてこれまでも行っている研修会等も同時進行で実施すべきと考えている。できるだけよい制度をつくるため、理解をしていただくことが必要。SNSだけではなく、総合事務所等にも素案を置いてなるべく、目に触れる機会を設けていきたい。

[委員長]

当事者はいろいろなネットワークを駆使して情報収集していると思われる。

[委員]

当事者の意見を取り入れることについて、宮古市はどうなっているのかという心配がある。自分たちがあれこれ考えるより、当事者の意見、心に沿った制度を作ることが大事。

盛岡には当事者の声が届いているようで、良いものができている。だからと言って盛岡と同じでいいのか。先ほども宮古らしさの話が出ていたが、なら、宮古は対象者に対しどういう対応をしていくのか、と心配している。

[委員長]

より良いものをつくるためには時間も必要とは思いますが、事務局の話のように作って終わりではなく、必要なら変更していくという柔軟な考えで対応してもらえればよいと思う。

盛岡では議員になった方が先に立っているので、目に見えている部分もあるかと思う。

宮古らしさといわれると、何か？とも思ってしまう。

いずれにしろ、せっかく作るなら、よりよく、使いやすいもの、当事者の生きづらさの解消につながるものを、ということが本委員会の総意である、と考える。

[委員]

この制度をつくるにあたり、宮古市にこの制度が必要だと思って生活している方がどのくらいいるのか？ということを知らないで生活していた、と自省した。

また、時代の流れでいろんなことが日々変わってきているので、常にアップデートしていかなければならないと思っている。

宮古市でもこのような制度を取り入れて、その流れに取り残されないように、職場の中でそのようなこともあるので考えさせられた。

当事者が公の場に出て意見するのは本当に難しいと思う。その当事者の本当の声はどこに反映することができるのか。反映されたためにこの制度ができてきていると思うが、宮古の場合もそれがどこかにきちんと反映されていれば嬉しい。

[委員長]

なかなか声を出せない方もいると思うが、こういう制度を導入することによって声出しやすくなる、ということもある。

ご意見として受け止める。

[委員長]

その他にございませんか。

この件については、再度検討を加えながら、次回の策定に進む、ということで本日の会議については了解ということで次に進みます。

(2) その他

[委員長]

事務局から何かあるか

[事務局]

なし

[委員長]

委員の皆さんから何かあるか

[委員]

なし

[委員長]

本日の議事は以上で終了

午後3時 閉会